

小学校の保護者の皆様へ

豊中市教育委員会事務局

## 教職員の勤務実態へのご理解と取組みへのご協力について (子どもとしっかり向き合う時間を確保するために)

保護者の皆様には、日頃より豊中の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、世界的な教員を対象とした調査でも日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長となっており、国において教員の「働き方改革」が進められておりますが、本市立小・中学校においても以前から同様に改革を進めている状況にあります。

子どもたちの充実した学校生活のためには、一人ひとりの教職員が日頃から教科指導や学級経営の研究にあたるよう、また子どもたちの話をじっくり聴く時間が持てるよう、心身ともにゆとりを持って子どもたちと向き合う環境をつくる必要があると考えています。

教育委員会ではこれまでも「教職員の事務の効率化」や「学校外の人材の派遣」などに取り組んできているところですが、子どもたちや保護者・地域の状況に十分配慮し、以下のような取組みをすすめておりますのでご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

### 【取組み】

- 各校において月3回程度の「定時退勤日」を設定します。(学校によって名称や回数は異なりますので、学校便り等をご参照ください。)
- 原則平日の夜間から早朝まで留守番電話対応の設定をしておりますので、ご連絡はできるだけ午後5時までをお願いいたします。  
(なお、緊急の場合は、留守番電話を通じて学校と連絡を取ることが可能です。)
- 行事の精選等を行い週あたりの授業時間数を見直しながら、学習指導要領の年間の標準授業時数を確保します。
- 夏季休業日(夏休み)において8月12日～8月15日の平日を学校閉庁日として設定し、来訪者対応を行いません。(緊急時対応等の詳細は、夏季休業日前にお知らせします。)